

News Letter

水田園芸に取り組む産地で
たまねぎの収穫始まる島根県松江市
農事組合法人
にっこファーム新庄

中海西岸の松江市新庄町で水稻を中心に営農を行っている農事組合法人「にっこファーム新庄」（津森邦夫代表理事）では、米価の低迷が続く中で安定した収益を確保するため、大規模区画ほ場整備を契機に令和3年度から水田園芸に取り組み、補助事業を活用して作業機械を導入し、たまねぎの栽培を行っています。たまねぎを選択したのは、機械化一貫体系が確立しており省力化が図られること、収穫時期が田植えの作業時期と重ならないこと、島根県の水田園芸推進品目として十分な指導が受けられることなどから、選択したとのことです。



ピッカーにより拾い上げたたまねぎを鉄コンテナに収容する作業

今年も収穫時期を迎え、5月下旬から専用機械を使用したたまねぎの収穫作業が始まりました。

令和5年5月21日の収穫作業では、4日前に機械で掘り取りし、地干し（乾燥）させておいたたまねぎを、ピッカーと呼ばれる専用の機械で拾い上げ、機械の後方に追従する運搬車の鉄コンテナに収容していく作業が行われていました。

たまねぎを栽培しているほ場には、全てに地下水水位制御システム「フォアス」が施工されており、さらにほ場の周囲に明渠を施し排水対策を十分に行った上で、栽培が行われていますが、本年産は病害の発生等により収量減が見込まれることから、防除対策の強化や水稻との輪作の検討などを行い安定した収量を確保することが当面の課題とされています。



排水対策のため、ほ場の周囲に施工された明渠

現在の栽培面積2.3ヘクタールを、当面は5ヘクタールにまで拡大するとともに、新たな畑作物の導入も検討しており、収益を上げ耕作放棄地の発生を防ぎ、農地の有効利用を図っていきたいとのことでした。

島根県立農林大学校で施策説明を実施 「日本の農林水産業の未来に向けて」

～島根県拠点 地方参事官室～

令和5年5月8日（月曜日）に、島根県立農林大学校農業科2年の学生30名を対象に、「日本の農林水産業の未来に向けて」と題した施策説明を行いました。

講義では、農林水産業の課題やみどりの食料システム戦略などの主な農林水産施策について説明を行いました。

講義後に行ったアンケートでは、「スマート農業で、一人で2台の機械を動かしたら、女性でも農業がしやすくなりそうだった」、「有機農業を専攻しているので、これからも様々な知識や技術を身につけたい」といった感想が寄せられました。

島根県拠点では、今後も県内の大学、高校生を対象に施策説明を実施する予定です。



説明を聞き入る学生

インフォメーション

農作業安全のポスターを募集しています！ ○テーマ「徹底しよう！農業機械の転落・転倒対策」

農業機械の転倒・転落防止に向けて、シートベルトの着用、安全キャブ・安全フレームの使用、ヘルメットの装着等の被害軽減対策のほか、危険個所のう回、カーブ区間の徐行等により転落・転倒を未然に防ぐことが重要です。

本コンテストでは、農業機械の転落・転倒の被害軽減対策、未然防止の観点からシートベルトの着用、幅員狭小区間のう回、カーブ区間の徐行など農業者の安全意識が高まるポスターを募集しています！

☆募集対象 絵画・イラスト・CG・写真などの平面作品

☆作品サイズ A4又はA3サイズ・タテ

（印刷はA2サイズになります）

☆応募期間 令和5年4月27日（木）～6月27日（火）



令和4年農林水産大臣賞
受賞作品

詳しくはこちらをご覧ください（農林水産省ホームページ）

<https://www.maff.go.jp/j/press/nousan/sizai/230427.html>

◎「News Letter」は、原則奇数月に発行しています。

編集：中国四国農政局 島根県拠点

〒690-0001 松江市東朝日町192

TEL (0852)24-7311(内線240) <農政局HP> <https://www.maff.go.jp/chushi/>

◆ニュースレターに関するアンケートにご協力ください。 <https://www.contactus.maff.go.jp/j/chushi/form/nl180401.html>